

静電気学会誌投稿規程

(2020年2月14日改訂)

本規程は2020年2月14日より実施する。

1. 学会誌の目的

本学会誌は広義の静電気に関する科学と技術上の新しい発見、創造、理論、知識ならびに重要な経験、調査結果を広く会員に伝えるためのものである。

2. 学会誌の内容

本学会誌には、巻頭言、解説、論文、技術レポート、ノート、講座、寄書、会告等が含まれる。

2.1 巻頭言

学会長または役員からの公式見解の発表および識者、会員等からの提言をまとめたもの。

2.2 解説（展望も含む）

適当な主題について、すでに発表された研究成果を骨子としながら、その内容を補足して総合的な報告となっているもの、またはその目的に沿ってさらに研究状況を紹介、解説したもの。

2.3 論文

原著論文は、いずれも印刷物として未発表のもの（学会、研究会の予稿に類するもの、ノート等での発表を除く）に限り、以下の内容の1項目以上を具備しているものとする。

- ①静電気に関する独創性のある科学技術上価値ある事実と結果をまとめた報告で、それ自体で結論に達しているもの。
- ②静電気に関する新規性のある科学技術上価値ある事実と結果をまとめた報告で、それ自体で結論に達しているもの。
- ③静電気に関する有用性のある科学技術上価値ある事実と結果をまとめた報告で、それ自体で結論に達しているもの。

2.4 技術レポート

技術レポートは、いずれも印刷物として未発表のもの（学会、研究会の予稿に類するもの、ノート等での発表を除く）に限り、以下の内容を具備しているものとする。

①静電気に関する各種の試験結果、試験事項、計算・数値等で、その結果に一般性があると考えられ、それ自体で結論に達しているもの。

②静電気に関する新規な技術およびその技術の実用化、または、実用上の有益性が高いオリジナルの測定データ、技術資料などで、それ自体で結論に達しているもの。

2.5 ノート（研究速報、技術ノートを含む）

ノートは、いずれも印刷物として未発表のもの（学会、研究会の予稿に類するもの、ノート等での発表を除く）に限り、以下の内容を具備しているものとする。

①一連の研究自体が結論に達していなくとも、静電気に関する研究の途中で得られた独創性、新規性、有用性のいずれかが認められる結果や事実に関する速報。

②一連の研究自体が結論に達していなくとも、静電気に関する実用的な価値あるデータ等を簡単な形でまとめた速報。

③静電気に関する発見、発明、提案等の速報。

2.6 講座

静電気の基礎および応用等に関して必要な事項を、わかりやすく説明したもの。

2.7 寄書（メッセージ、コメントも含む）

静電気に関する紹介、着想、随想、学会に対する意見、希望、国内、海外の文献速報、図書紹介等を簡単な形でまとめたもの。発表された論文に対する討論および原著者からの回答等。

2.8 会告

学会の事業報告、および学会から会員への連絡事項、静電気および関連学協会、国際学会等のニュース。

3. 原稿の種類

原稿には依頼原稿と投稿原稿の2種類がある。依頼原稿は本学会から依頼した原稿を指し、これ以外の原稿は投稿原稿とする。

4. 投稿資格

投稿に際して、著者のうち少なくとも1名は本会会員でなければならない。ただし、巻頭言、解説に関してはこの限りではない。

5. 原稿の作成

5.1 言語

言語は原則として日本語とし、英語も可とする。

5.2 原稿の体裁

原稿の体裁は以下の形式に従うのが望ましい。すなわち、表題、まえがき、本論、結言、ただし巻頭言、寄書は表題以下自由に書いてさしつかえない。

論文、技術レポート、ノートには、本文のほかそれぞれ英文要旨を添える。

5.3 原稿の長さ

原稿の長さは、原稿の種類に応じて、刷上りページ数で定める下記を原則とする。なお、刷上り1ページは2,340字に相当するが、表題、図表を含めたページ数の計算にあたっては、

「投稿規程細則」を参考とすること。

種類	規定ページ
巻頭言	1ページ
解説	6ページ
論文	6ページ
技術レポート	6ページ
ノート	2ページ
講座	6ページ
寄書	2ページ

5.4 その他

原稿の作成にあたっては、本規程の他に、「投稿規程細則」および学会のウェブサイト上で提供している「投稿用テンプレートファイル」に示す体裁、レイアウト等を参照すること。

6. 原稿の提出

6.1 提出方法

提出原稿は、投稿用テンプレートファイルに従って作成した原稿（以下、テンプレート原稿）、およびテンプレートファイル以外のフォーマットで作成したデータの原稿（以下、データ原稿）に限る。手書きによる原稿の提出は認めない。なお、テンプレート原稿の場合も編集部にて印刷用に再レイアウトを行う。テンプレート原稿提出の場合は、「投稿規程細則」および

「投稿用テンプレートファイル」に従って原稿を作成すること。データ原稿提出の場合は、下記の例および「投稿規程細則」に従って作成すること。原稿は、PDF ファイルを E-mail に添付して送付する方法、あるいはプリントアウトした紙媒体を郵送などで編集部にて封書で送る方法で提出する。提出される際には、著作権委譲に関する誓約承諾書のファイルを学会のウェブサイトからダウンロードして、代表著者の署名の上、「静電気学会誌編集委員会」（〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-41-24 東池袋センタービル 2F 日本印刷内 Tel:03-5911-8671 E-mail: iesj@npc-tyo.com）あてに提出する。

6.1.1 E-mail による提出

テンプレート原稿のファイル、またはデータ原稿のファイルを PDF ファイルに変換し、E-mail に添付して iesj@npc-tyo.com まで送る。E-mail の本文には投稿票のファイルの内容を入力し、件名には「静電気学会誌投稿」と入力すること。添付ファイルのサイズは 2MB 以内とする。なお、投稿票のファイルは学会のウェブサイトからダウンロードできる。

6.1.2 郵送による提出

本文と図、表、写真（鮮明な陽画）、英文要旨を含めて、正 1 部、コピー 1 部と投稿票（学会のウェブサイトからダウンロードできる）を、「静電気学会誌編集委員会」（〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-41-24 東池袋センタービル 2F）あてに送付する。

6.1.3 原稿の受付・受理について

編集部で原稿を受け付けた日をもって受付日、審査終了し、掲載決定となった日をもって受理日とする。投稿された論文の審査等が終了し掲載が決定した後に、印刷用最終原稿のファイルの提出が求められる。

6.1.4 データ原稿の表紙の記入例

データ原稿の表紙には、表題（和文、英文）、著者名（和文、英文）、受付日欄（和文、英文、日付空白）、キーワード（和文、5 語以内）、著者所属機関とその所在住所（和文、英文）、

E-mail アドレスを下記の例に従って書く。

データ原稿 表紙の記入例
固体の帯電

山田太郎*¹, 海田次郎*, 村田三郎**

(20 年 月 日受付; 20 年 月 日受理)

Static Electrification of Solid

Taro YAMADA,*¹ Jiro

KAITA* and Saburo

MURATA**

(Received ; Accepted)

----- キーワ

ード:(和文, 5 語以内)

*東京大学工学部電気工学科(113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1)

Department of Electrical Engineering, Faculty of Engineering,
University of

Tokyo, 3-1, Hongo 7-chome, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0033,
Japan

**安全研究所物理部 (181-0005 三鷹市中原 3-14-1)

Department of Physics, National Research Institute of Safety, 14-1, Nakahara

3-chome, Mitaka, Tokyo 181-0005, Japan

¹ email@email.com

6.2 投稿料金

投稿料金は無料とする。ただし、やむを得ず長さの制限を超過した投稿原稿にあつては、超過ページ分の実費（「投稿規程細則」に定める）は著者負担とする。ただしノートの場合、超過ページは認めない。

なお、カラー図版を含む印刷を希望する場合、そのページの印刷の実費は著者の負担とする。

7. 原稿の審査

投稿原稿は編集委員会の選定した審査員の査読結果にもとづいて編集委員会で採否の決定を行う。査読の結果、投稿原稿の修正を求められた場合は 1 カ月以内に再提出すること。1 カ月を経過しても再提出されない場合は、投稿をとり下げたものとする。

論文を撤回したい場合は、速やかに「静電気学会誌編集委員会」（〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-41-24 東池袋センタービル 2F Tel:03-5911-8671 E-mail:iesj@npc-tyo.com）まで連絡する。

採択された原稿はできるだけ早く本会誌に掲載する。採択された原稿は、原則として返却しない。

8. 著者校正

著者校正は 1 回行う。この際、印刷上の誤り以外の修正、図版の修正は認められない。何れの場合も校正刷は受理後 2 日以内に返却すること。期限に遅れた場合は編集部の校正をもって校了とする。

9. 別刷

別刷は、投稿票に記入箇所があるので原稿提出時に申し込むこと。後日の申し込みは受理しない。料金については、「投稿規程の細則」に定める。

10. 著作権および版權

本学会誌に掲載された記事の著作権および版權は静電気学会に帰属する。ただし、本学会が必要と認めたとき、ある

いは外部から引用の申請ならびに著作権使用の申請があったときは、編集委員会で審議し、転載ならびに著作権使用を認めることがある。著作権および著作権については「投稿規程細則」の5.15), 5.46), 「論文付録データの取り扱いに関する規程」を参照のこと。

附則

1991年12月13日改訂

1997年2月15日改訂

1999年4月30日改訂

2001年12月19日改訂

2004年7月3日改訂

2005年11月21日改訂

2008年7月1日改訂

2010年11月6日改訂

2013年3月7日改訂

2014年11月15日改訂

2016年1月13日改訂

2019年5月18日改訂

2020年2月14日改訂